

新型コロナウイルス感染症の影響を受けたスポーツ関係者のみなさまへ

感染対策を行いつつ、活動の再開や継続にむけて
積極的に取り組むスポーツ事業に対して、
必要な経費を**最大150万円まで**補助します。
(スポーツ庁 令和2年度第2次補正予算事業)

**申請期限：2020年10月31日（土）必着
予算の上限に達し次第、募集を締め切ります**

対象となる方

一定の要件に該当する、2019年以前からスポーツに関する事業を行っている**団体（一般社団法人等であって常時従業員数20名以下の団体に限る）**。又は当該事業により収入を得ている**個人事業主（いわゆるフリーランスを含む。）**

対象となる事業 ※(1)のみ、又は(1)(2)両方

- (1) 以下のいずれかに該当する取組（複数可）
 - ・スポーツ実施者、観客等の回復・開拓のための取組
 - ・スポーツ大会又は教室の運営等の事業活動の継続・回復のための取組
 - ・雇用契約の明文化等の経営・ガバナンスの近代化のための取組
- (2) (1)の取組と併せて行う新型コロナウイルス感染拡大予防のための取組
(業種ごとの新型コロナウイルス感染拡大予防ガイドラインに則したもの。)

補助率・上限金額

- (1) 原則経費の2/3（上限100万円）
※一定の条件を満たせば3/4
- (2) 定額（1事業者当たり上限50万円）

詳細はホームページをご覧ください。

日本スポーツ協会（JSPO）
(<http://www.japan-sports.or.jp/>)

➡トップページバナー



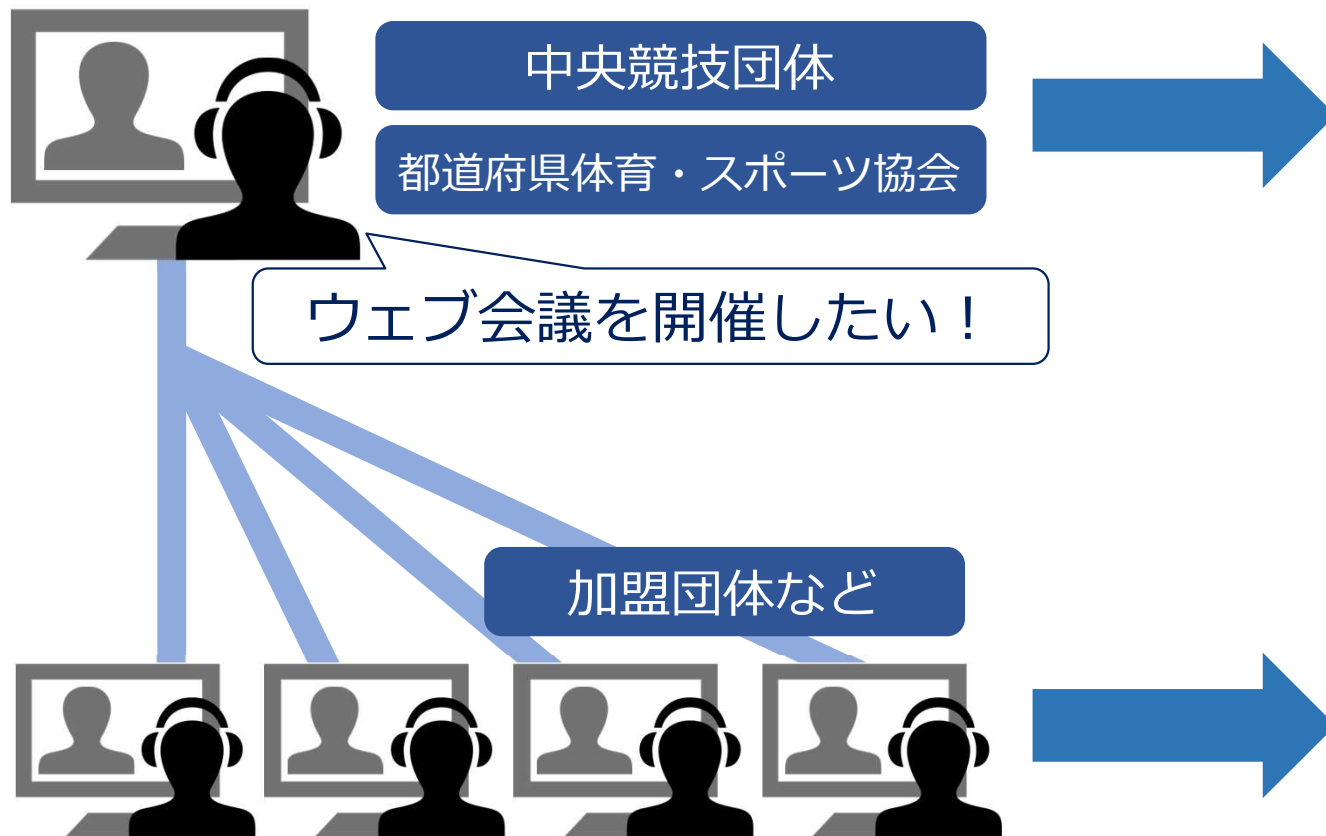
(公財) 日本スポーツ協会 スポーツ事業継続支援補助金 事務局

〒160-0013 東京都新宿区霞ヶ丘町4-2 JAPAN SPORT OLYMPIC SQUARE 3階
TEL : 03-6804-2571 / E-mail : info-jspo-support@japan-sports.or.jp
問い合わせ受付時間 : 9:45~12:00、13:00~17:00 *原則土日祝日・年末年始除く

スポーツと、望む未来へ。
YOU ARE THE FUTURE OF SPORT.



ウェブ会議等の導入の際にも スポーツ事業継続支援補助金が 申請可能です



環境整備に必要な

パソコン、ウェブカメラ、スピーカーなど



それぞれの団体が
必要な経費を
スポーツ継続事業
支援補助金事務局
にご申請ください

**事業継続・高度化計画書に
記載可能な内容**

- 自粛下における事業活動継続の後押し
- 移動による感染リスクの軽減
- 組織経営の高度化

そのほかの補助対象事業例

- 秋に延期して実施する大会や合宿の時の会場費や運営スタッフ謝金など
- 競技の認知向上のための体験会や交流会を実施するためのチラシ代や講師謝金など
- コロナ対策相談窓口を新たに設置するためのスタッフ配備に必要な人件費や実施する研修会の講師謝金など
- 組織運営の高度化に必要な会計システム構築やクラウドサービス導入の外注費など
- 業務のリモートワーク化に関する専門家からの助言に対する謝金やマニュアル作成の外注費など
- 無観客試合の動画配信に必要なパソコンや周辺機器の備品費など
- オンライン会議の実施や動画配信に必要な撮影機材やシステムの導入の備品費など
- 大会やイベント周知のためのCM/PR動画の制作や配信のための外注費など
- 保有する既存の大会HPやパンフレットを多言語化する謝金や外注費など